

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費						
整理番号							
① 年月日・時間	令和2年11月10日(火) ①14:00~ ②15:00~ 令和2年11月11日(水) ③13:00~ ④14:20~ ⑤15:40~ 令和2年11月12日(木) ⑥10:30~11:30 ⑦13:30~14:30						
② 場所	①~⑦参議院議員会館(東京都千代田区)						
③ 相手方	①総務省 地域力創造グループ過疎対策室 工藤 学 課長補佐 ほか ②総務省 自治財政局地方債課 南里 明日香 課長補佐 ③環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 大北 博紀 課長補佐 ④国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策課 公文 美貴 課長補佐 法務省 民事局 局付 小田 智典・吉賀 朝哉 ⑤文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 齋藤 徳史 課長補佐(併)進路指導調査官 ほか ⑥農林水産省 農村振興局 整備部 防災課 山本 恵太 防災・減災対策室長 農林水産省 経営局 就農・女性課 阿部 一徳 経営専門官(就農促進グループ) 農林水産省 生産局 農業環境対策課 荒川 達朗 課長補佐(生産工程管理調整班担当) ほか ⑦経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課 福元 裕也 課長補佐 ほか						
④ 参加者	①~②徳島県議会議員 井下泰憲、増富義明 ③~⑦徳島県議会議員 井下泰憲、増富義明、原徹臣、立川了大						
⑤ 目的・内容	①過疎対策の現状と課題について(過疎法の考え方、過疎債の使い方、成功事例等) ②緊急浸透推進事業について ③地方自治体のゴミ処理について(新しく整備するゴミ焼却施設についての手続き、支援等、全国の参考事例) ④所有者不明土地問題の現状と今後の対策について ⑤「非認知能力」に着目したキャリア教育の推進について(全国の実証事例、今後の施策等) ⑥農林水産に特化した担い手不足対策、輸出におけるHACCPやハラール対応、GAP等について ⑦中小企業に対する経営支援(地域中核企業創出・支援事業、中心市街地活性化、リーサス・地域経済分析システム)について ①~⑦について各省庁の職員から説明聴取と質疑応答を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(%)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	50,300	10/10	50,300	2泊3日 バック旅費 50,300円 往 路: 11/10 JAL456 徳島11:30発→羽田12:40着 復 路: 11/12 JAL463 羽田18:20発→徳島19:40着 宿泊先: 相鉄フレッサイン新橋烏森口		
	交通費	6,820	1/2	3,410	11/10 タクシー代(羽田⇒参議院会館)		
	交通費	1,860	1/2	930	11/10 タクシー代(参議院会館⇒宿泊先)		
	交通費	1,220	1/2	610	11/11 タクシー代(宿泊先⇒参議院会館)		
	交通費	1,140	1/4	285	11/11 タクシー代(参議院会館⇒宿泊先)		
	交通費	2,360	1/4	590	11/12 タクシー代(宿泊先⇒参議院会館)		
	交通費	8,580	1/4	2,145	11/12 タクシー代(参議院会館⇒羽田)		
	合計	72,280		58,270			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている		
☑ 充当に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない		
☑ 費用弁償が支給される公務日との重複はない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	58,270 円
-----------	----------

領 収 証

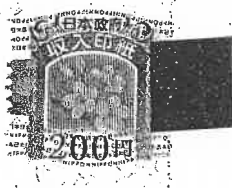
金和 2 年 10 月 29 日

井下 泰 寛 様

¥ 50,300-

但 JAL マスター東京

上記金額領収いたしました



有限 山瀬ト
会社

〒779-3403 徳島県麻植郡山瀬町
☎0883-42-6000



領 収 書

No.6449

日付 '20年11月10日

車番 106335 000

置換料金 ¥6100円

ETC料金 ¥720円

運賃料金計 ¥6100円

通行料他 ¥720円

合計 ¥6820円

上記の通り領収致しました



株式会社日の丸リムジン
王子営業所

毎度御乗車誠にありがとうございます。

又の御利用をお待ち申し上げます。

タクシーのご用命は

TEL 03-3814-1111

お忘れ物、ご意見ご要望は

株式会社日の丸リムジン

王子営業所まで

TEL 03-3914-0707

領 収 証

(チケット・カード・クーポン)

2020年11月10日

無線番号 6197号

乗車料金 ¥1860円

計 1860円

日本交通グループ

お忘れ物は当社まで

飛鳥交通第二株式会社

TEL 03(5916)1155

GPS)394-2145-334A

領収証

(チケット・カード・クーポン)

2020年11月11日

無線番号 7426号

乗車料金 ¥1220円

計 1220円

お忘れ物・お問い合わせは
カスタマーサポートデスクへ
TEL 0570(08)2151 平日9:00~17:00

日本交通グループ

日交通株式会社

TEL 03(3850)3336

No.3756

領収書

2020年11月11日

車番476178 000

メーター 1140円

運賃合計 1140円

合計 1140円

日本自動車交通株式会社

お忘れ物・お気付の点は、

TEL 03-3337-3102

<http://www.nihon>

jidoushakoutsu.co.jp

領 収 書

日付 2020年11月12日
 車番 1613
 基本運賃 ¥1140円
 合計 ¥1140円
 (内消費税等 ¥103円)
 現金支払 ¥1140円

kmグループ 国際自動車㈱ 羽田営業所
 東京都大田区平和島5-8-3
 忘れ物、領収書問合せ 03-3766-5931
 お客さま相談室 0120-717-039

<ナビ>
 A44-4714-0276
 (営業回数0674)

領 収 書

日付 2020年11月12日
 車番 1362
 運賃 ¥1220円
 合計 ¥1220円
 上記の通り領収致しました

大和自動車㈱
 ☎ 3633-6611

無線配車センター ☎ 3563-5151

東京最大級のタクシーアプリ
 S.RIDE

ダウンロードはこちら



領 収 書

日付 2020年11月12日
 車番 6561
 基本運賃 ¥7860円
 ETC料金 ¥720円
 合計 ¥8580円
 (内消費税等 ¥780円)
 現金支払 ¥8580円

kmグループ 品川自動車タクシー㈱
 東京都板橋区向原3-10-11
 忘れ物、領収書問合せ 03-3955-3114
 お客さま相談室 0120-717-039

<ナビ>
 A47-1933-2401
 (営業回数3725)

活動報告書兼領収書等添付票

項目		広聴広報費						
整理番号								
①	年月日	令和3年2月25日						
②	内容	発行部数 12,000部 配布方法 郵送（タウンプラス）・事務所での配布 内容 県政報告書を印刷し、県内において上記の方法により 地域住民に配布し広報広聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
		作成費	341,000	10/10	341,000	デザイン・印刷・透明袋 一式 341,000円	○	
		事務費	35,910	10/10	35,910	県政報告袋詰め作業代 11970部×3円＝35,910円		
		郵送費	315,927	10/10	315,927	県政報告タウンプラス郵送料 11,701部×単価27円＝315,927円		○
		合計	692,837		692,837			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている		
☒ 後援会主催の報告会等ではない		
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない		
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている		
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

井下泰寛

様

No. 21010

金額

7341000



内訳

但県政報告の制作代

現金

令和2年3月6日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ2508-3

Studio

様

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ380

係印

領収証

井下泰寛

様

No. 2722

金額

733910

内訳

但県政報告の制作代

収入印紙

現金

令和3年2月25日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

ワークサポート やま

施設長 岩城 貞

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ32

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 井下 泰憲 様
お客様番号：
住 所： 〒 778-0002
徳島県三好市池田町 マチ 2 1 8 5 - 4

料 金 額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	1	5	9	2	7

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	315,927円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	11,701	27	315,927 315,927	

料金計	315,927円	割引計	0円	課税計	315,927円		
				(内消費税等	28,720円)		
				非課税計	0円	お預り 現金	315,927円
				合計	315,927円	おつり	0円

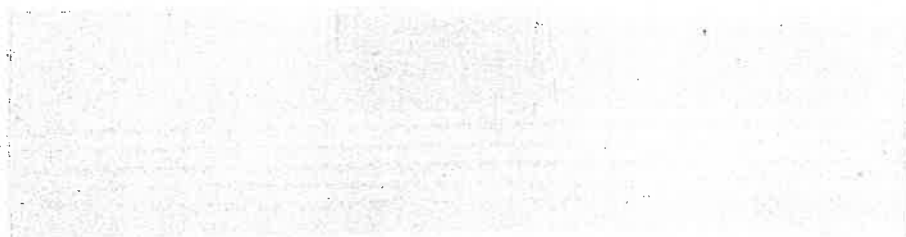
上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
連絡先： 阿波池田郵便局
電話番号： 0570-943-174
担 当：
発行番号： 210225d0001
発行日時： 2021年 2月25日 11:55



印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

領収日
2021. 02. 25



料金別納郵便

タウンプラス



徳島県議会議員

井下泰憲

三好市の皆様へ

新時代へ!!
井下泰憲

■県政報告 vol.2

令和3年2月発行

INOSHITA HIRONORI

■プロフィール

徳島県議会自由民主党 所属、地方創生対策特別委員会 委員長
文教厚生委員会 委員、企業会計決算認定特別委員会 委員
政策条例検討委員会 委員

〈発行〉徳島県議会議員 井下 泰憲

778-0002

徳島県三好市池田町マチ2185-4

tel: 0883-87-7210

fax: 0883-87-7211

mob: 090-6882-9024

e-mail: info@inoshita-h.com

個人ホームページやフェイスブックで
活動報告をしています。
ご意見をお聞かせ下さい。



<http://inoshita-h.com/>

井下 泰憲

検索

一般質問



令和2年9月定例会における一般質問です。

■ご挨拶

令和2年はコロナで始まり、コロナに終わった1年でした。これまで当たり前だったものが大きく変化し、その影響は地域の生活や産業に大きな影響を及ぼしました。

私たち県議会もこれまで総額800億円を超えるコロナ対策予算のほか、様々な予算審議を通じて地域の声、現場の声を届けてきたところです。しかし、まだまだ明日への不安を抱えた方や社会構造や制度の狭間で取り残されかけている方もいらっしゃると思います。

国、県、市の連携がなければ進まないことは山のようにあります。政治にとって人脈や繋がりは政策実現の大きな根拠になります。理想を言ったり批判をしても県民・市民にとって一番有益な手段を持ち合わせていなければ意味がありません。私はこの繋がりを持って、コロナ対策に加えて、これまでの「人口減少」「少子高齢化」「災害」という国難への対応に責任を持って取り組んで参ります。

また皆様にお会いできる当たり前の日常が戻る日を楽しみにしています。

■①とくしま回帰の推進について

■井下

コロナ禍を受けて、リモートワークが日常となるなど、都会で暮らす方の価値観が大きく変化していると言われており、知事も、全国知事会長として、6月の全国知事会議では「分散型国土」を求める提言を取りまとめたところであります。各種アンケートでは、20代の36.1%の方が地方での転職を希望されるとともに、退学を検討する大学生が2割を超えており、若者を中心に都会の暮らしを捨てて、地方への回帰・故郷回帰の志向が高まる状況となっております。これまで地元・三好市では、古民家をゲストハウスやカフェへと改修するなどして、都市部から多くの方が移り住んで来ておりますが、こういった動きにも、益々拍車が掛かるのではないかと考えております。

こうした流れを受け、県では、県外の大学を辞め、県内の大学への転入学や就職をされる方への「リスタート支援金」の創設をはじめ、県内での就業・創業の相談や、助成制度を用意するなど、移住を、徳島での暮らしのリスタートの機会として、様々な支援策が講じられているところです。

さらに知事からは、このリスタートを加速化するため、若手職員を中心としたタスクフォースを立ち上げるとともに暮らしのリスタートに加えて、空き家をリノベーションすることで、建物もリスタートし、住

居やオフィスといった地方移住の受け皿としていくとの、まさに一石二鳥となる方向性が示されました。この方向性に沿って、現在の地方回帰の機運を逃さず、スピード感を持って取り組んでいく必要があると考えます。

とくしま回帰の推進に、空き家をはじめとしたリタイアインフラをどう活用していくのか、ご所見をお伺い致します。



■知事

地方回帰を加速し、人の流れを呼び込むためには、移住者の住まいやワークスペースなど、魅力あふれる受け皿をいかに提供できるかが重要な鍵となります。本県では、県内に点在する空き家をはじめとしたリタイア・インフラを、負の遺産ではなく、地域に眠る資源ととらえ、例えば県西部では、築120年の老舗旅館をサテライトオフィスに、また廃校となった校舎をカフェや宿泊施設とするなど、全く異なる形へのリニューアルを支援して参りました。

議員お話しのとおり、コロナ禍により価値観が変容し、地方回帰の機運が高まる今、移住希望者のニーズを捉えた新たなスタイルへの再生について、更なる加速化を図る必要があります。県においては、これまで、歳出の中から歳入を生み出すとの理念のもと、役割を終えた水産・果樹両研究施設を「ミナマリナボ」や「かんきつテラス徳島」として、地域のニーズを先取りするかたちで、人を呼び込み、新たな仕事を生み出す地方創生の拠点として再生して参りました。また、先の6月定例会の御論議を受け創設した「とくしまリスタート!戦略タスクフォース」に、建築や不動産の専門家を加え、地域や移住に対するトレンドをしっかりと分析することで、移住者ニーズを先取りしたリタイア・インフラ利活用に係る実践型の調査研究を行うことと致しました。さらに、この調査結果を発展させ、空き家等のリノベーション手法だけではなく、具体的な暮らし方のプランを全国公募する「いいね!とくしま暮らしアイデア・コンテスト」を開催するとともに、集まったプランをカタログ化し、移住を考える皆さんの胸に刺さる、とくしま暮らしの未来像として提案いたします。本カタログを通じて、とくしま暮らしの魅力を全国に向けて発信するとともに、本県を選んでいただいた方を、市町村や関係機関とも連携の上、その夢の具現化に向け、支援することによりとくしま暮らしモデルを構築して参ります。

今後とも、限られた資源を創意工夫によりリスタートさせることで、WITH・コロナ時代に求められる新しい価値観の中で、人の流れを呼び込むとくしま回帰の実現に向け、しっかりと取り組んで参ります。

■②リタイアインフラを活用した移住促進について

■井下

東京でも徳島でも、どこにいても仕事ができることに多くの方が気づいた今、移住者の「住まい」や「オフィス」の「場所」をしっかりと確保し、いかに提供していくかという点も重要なポイントとなってきます。

県内を見渡せば、人口減少の煽りを受けて、多数の空き家が存在しています。先の2月議会における私の質問に対する答弁では、「こうした、地域に眠るリタイアインフラである空き家の有効活用を推進する」との方向性が示されたところですが、私はコロナ禍の今こそ、都市部からの移住の受け皿として、空き家を実際に利用できる状態に改修するなど、リタイアインフラの活用について、さらに踏み込んで推進することが必要であると考えます。そこで伺います。コロナ禍においてリタイアインフラを改修することによる都市部からの移住の受け皿づくりについて、どのように取り組むのか、ご所見をお伺い致します。

■県土整備部長

とくしま回帰の流れを加速し、新しい人の流れを創出するためには、貴重な地域資源である空き家をより一層活用していくことが、大変重要であると認識しております。

本県では、これまで市町村と連携し、古民家や廃校を「地域交流の拠点施設」とする改修をはじめ、移住者や観光客を迎え入れるための空き家活用を支援してきたところであります。議員お話しのとおり、リタイア・インフラを活用したコロナ禍における移住の受け皿づくりは、有効な施策であり、今年度創設した「Society5.0対応型・耐震リフォーム支援事業」では、宅配ボックスはじめ人と人の接触機会を減らす改修工事も支援対象としていることから、今後は、本事業を、新しい生活様式に対応したリフォームを通じて移住者にとっての安全・安心を実現する事業としても、広く周知することといたします。

また、「とくしま・移住・DIY空き家利活用・促進事業」は、実際のDIY体験を通じ、空き家活用に向けたきっかけを広く提供するものとして、昨年度も好評を博した取組みであり、今年度も引き続き、移住の側面支援として、県民の間でも移住を受け入れやすい環境づくりの気運の醸成を図って参ります。

さらに、コロナ禍におけるテレワークの増加に伴い、地方移住へのニーズが高まっている現状を絶好の機会と捉え住生活の向上に関する方針を示す「とくしま住生活・未来創造計画」の改定に向け、空き家を活用した移住の促進施策について、今年度から、議論を進めることといたします。今後とも、働く場所にとらわれず、住む場所を自由に選択できる新しいライフスタイルであるリビングシフトによる地方創生の実現に向け、リタイア・インフラである空き家を活用した取組みを、しっかりと推進して参ります。

■③5Gの普及と更にその次世代を見据えた取組みについて

■井下

5Gは3月によりやく商用利用が始まり、次第に普及が進むものと思われます。本県では、今年1月から2月に海部病院と中央病院などを繋いで実証実験が行われた遠隔医療や、私の地元、祖谷で行われた無人運転の実験など、5G時代を見据えた先進的な活用に取り組まれているところでもあります。

一方、世界に目を向けると、ICTへの投資、ブロードバンド整備や人材育成、技術開発などにおいて日本はアメリカや中国の後塵を拝しております。新しい政権のもと、デジタル庁創設の機運も高まってきております。今後、地方の代表として、前々からブロードバンド環境で売ってきた徳島として何かを仕掛けていく必要があるのではと考えます。

また、こういった5G環境の強みは移住のきっかけや、企業誘致の強みになることは間違いありません。そうなれば、災害対策やブロードバンド環境の安全性が、今よりもっと求められてくると思います。

私も、総務省が予算付けしているIXの導入など、本県としてなし得ることを勉強しているところでございます。

そこで、伺います。5Gでは諸外国にリードを許した日本が巻き返しを図るには、5Gの普及と更にその次世代を見据えることが重要と考えますが、県としてどのように取り組んでいかれるのか、ご所見をお伺い致します。

■知事

本年3月から商用サービスが開始された第5世代移動通信システム5Gは、デジタル化により様々な社会課題の解決を図る「Society5.0」の実装において、重要な基幹インフラであります。そこで、全国屈指の光ブロードバンド環境を有する本県では、その大きなアドバンテージを活かし、本年1月から2月にかけて、県立中央病院と県立海部病院を5Gで結んだ日本初4K動画での遠隔医療の実証実験、本年3月30日の都道府県・初となるローカル5G用無線局の予備免許取得など、5Gの積極的な利活用を推進しているところであります。

議員お話しのとおり、5Gで諸外国にリードを許した日本が、今なすべきことを考えるに当たっては、5Gの次世代を見据える視点が極めて重要であり、先端技術で世界に日本の存在感を再び示すためには、地域における早急な5Gの普及と、国における挑戦的な戦略を両輪として、社会全体のデジタル化を加速することが、不可欠であります。

そこで、本県においては、「デジタルとくしま推進プラン」を今年中に策定し、「デジタルで全てがつながる社会への転換を図り、『Society5.0』を通じて、安全安心で豊かさを実感できる地域を創造する」との基本理念のもと、遠隔医療の実装や、ローカル5Gの本格運用はもとより、e-スポーツによるにぎわいと交流機会の創出、自動運転の実用化に向けた取組み、4K・VRカメラによるイベントのライブ配信など5Gを活用した未来志向の取組みを最大限盛り込み、重点的に推進して参ります。

一方、国に対しては、5Gの次の世代の通信インフラについて検討するBeyond5G推進戦略・懇談会に私もメンバーとして参画し、会議の場で、日本が世界を目指すためには、全ての技術の完成を待つBeyond5Gに移行するのではなく、大阪・関西万博が開催される2025年までに、日本の得意分野を徹底的に伸ばし、その時点で実現できるものや、我が国の強みと言える技術を、まずは実装して、世界へ広めていく必要があると提言したところであります。

これを受け、大阪・関西万博をマイルストーンとし5年間の集中的な取組みの成果を世界に示すことがBeyond5G推進戦略に明記され、我が国が一丸となって進むべき道すがら整ったところであります。今後とも、国としっかりとスクラムを組み、日本が再び、世界最先端の地位を奪取するとの強い気概を持ち、課題解決先進県である徳島でこそなし得る5G、Beyond5G・利活用モデルの創出に、全力で取り組んで参ります。

■①～③総括

私は地方創生の柱は最初から今も変わらず「まち・ひと・しごと」であると確信しています。コロナ禍においてリモートワーク、テレワークがこれまで以上に当たり前の社会となりました。またそれにより二拠点居住やコワーキングなどが当たり前となり、これまでの通勤の概念も変化しつつあります。しかし場合によっては変化することで、残念ながらこれまで培ってきたものや、作り上げたものは、新しい価値観の社会の中では意味をなさない可能性や、必要とされない可能性は十分に考えられます。

しかしこれは、テクノロジーを活用しつつ、人間を中心に地域を再設計し、あらゆる物事を根本的に変えていくというデジタルトランスフォーメーション(DX)の本質であり、コロナ禍から得たチャンスです。古いものを捨てるには勇気がいります。本気で地域を変えるには行政だけでなく、地域の企業、金融機関、また大学などが一斉に足並みを揃えて連動していかなければ、新しい地域の経済システムを構築することや機能させることはできません。社会変動による転出は必ず減らすことが出来ます。個人の意識や価値観のトランスフォーメーションが活発化している今しかできない徳島ならではの回帰戦略にスピード感をもって挑んで頂きたいと思えます。

また先日、大手人材派遣会社のパソナの淡路島への大規模な移転も話題になりました。これからはサテライトオフィスを誘致するのではなく、どっしりと地方に腰を据えて下さる本社移転誘致を本気でやっていく必要があると考えます。

また人の移住についても、法人から個人へと働き方や仕事の価値が重要視されていく中で、新しい価値観や先進的技術を取り入れた徳島におけるアーバン・トランスフォーメーションの実現こそが、企業や個人の徳島に移転・移住する理由になると考えます。その為には、県有施設を活用し、新しいビジネスの創出や移住などを経営的視点に立つてファシリティマネジメントし、より有効に活用していくことと、5G環境やコワーキングスペースやシェアオフィスなど、しっかりと民間ニーズに合わせ、民間を強力にサポートしていくソフトとハードを双方を用意していく必要もあります。

あわせて地域居住者のデメリットの一つは、人材不足なのに教育や研修の機会が少ないことがあげられます。これは子供から大人まで同じです。これからは地域の強みや未来をしっかりと意識して足りないものを創出していかなければいけません。ぜひ、新しいホールを作る際には、こうした企業誘致や人材育成や教育などの機会になるものも取り入れてほしいと思いますし、スケールメリットを感じさせるものを作ってください。

いずれにせよ、まちの形を作るには時間がかかります。だからこそ、他の地域をリードするためにも、その実現に向けて遅れることなくスピード感を持って取り組んで頂きたいと思えます。

■④通学時におけるJRの3密対策について

■井下

WITHコロナ時代において、公共交通機関をどのように安心安全な環境の下で活用していくのかは、徳島はもとより全国的なテーマとなっております。

なかでも、高校生にとっては、登下校時になくてはならない交通手段がJRやバスであり、利用時における生徒や保護者の感染に対する日常的な不安感をいかに払拭できるかが重要な課題であります。こうした状況の下、去る6月、私の方からJRを利用して通学している県立学校生の列車内における「3密対策」として、貸切バスの運行にスピード感を持って対応すべきと申し上げたところ、県教育委員会において迅速に対応いただき、7月下旬から運行中と把握しています。

またこの運行は10月末までの期間限定の臨時的なものとのことでありましたが、9月補正予算案に当該事業予算が計上されているように2月末までの継続も議論されているところでございます。私もこの運行は継続すべきと考えており、4区間での運行継続と、混雑の実態に応じた新たな区間における運行も検討していただきたいと思います。

※その後の議会で2月末までの運行継続と新しいルートでの運行が決定！

JRの3密対策は、JR、乗客、県教委、学校、それぞれが知恵と工夫を持ち寄ることが大切だと思います。WITHコロナ時代にふさわしいJR利用による通学のあり方を県教委として積極的に関与しながら、最適解を導き出してほしいと思います。

そこで、お伺い致します。これまでの臨時通学バス運行の効果をどのように評価し、11月以降のJRの3密対策について、どのように取り組んでいくのか、ご所見をお伺い致します。

■教育長

2か月半に及ぶ県立学校における臨時休業の教訓を踏まえ、何としても学びを継続させるとともに、児童生徒の進学・就職に支障が出ることがないように、再度の一斉臨時休業リスクを軽減することは、極めて重要であると認識しております。

また、WITH・コロナ時代においては、新しい生活様式の実践と早期定着が強く求められていることから、本年7月からの臨時通学バス運行を通して、県立学校生全員に対し、集中的かつ重点的に意識の浸透を図るとともに、JR通勤者をはじめ、県民の皆様の気運醸成に繋げられるよう努力を重ねているところでございます。現在、127名の生徒が利用しており、安心して通学することができるとの声が届くとともに、保護者や学校関係者からも、『新しい生活様式』への意識向上が図られていると評価する声を多数いただいているところでございます。

そこで、10月末までを予定しておりました現行の4区間での運行を、来年2月末まで、延長することといたします。加えて、混雑状態にあるものの、バスの待機場所・降車場所の確保が課題となり、未運行であった鳴門方面について、この度、確保の目途が立ったことから、板野駅から撫養駅までの間において、早急に準備を整え、11月から新たに臨時通学バスを運行して参りたいと考えております。これによりまして、6月の調査では、JR鳴門線に、167人の生徒が乗車していましたので、そのうち25人が臨時通学バスを利用した場合、約15%の乗客数が減少することになり、既に運行している区間も含めまして、JR車内における3密の軽減が期待されるところでございます。もとより、列車内の感染防止と3密回避を持続可能な対策とするため、JR四国に対して、マスク着用呼びかけや、アルコール消毒液の設置と使用の呼びかけの徹底など、ガイドラインに基づいた感染防止対策への取組めとともに、車両増結の継続やダイヤ面での配慮についても、働きかけて参ります。

県教育委員会といたしましては、今後とも、児童生徒の安全安心の確保を第一に考え、学校でクラスターを発生させないとの方針の下、創意工夫を凝らして参ります。

■⑤コロナ禍における学校の働き方改革について

■井下

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国的にも学校の多忙化が進んでいると言われています。本県においても、県立学校が5月下旬に再開して以降、教員の2割以上が、国が定めた上限の月45時間を超える時間外労働をしているとのことです。学校の再開後、休業期間中の遅れを取り戻すための補充授業の実施や夏季休業の大幅短縮、部活動の再開等に加え、コロナウイルスへの対応や熱中症対策が必要になったことで、教育現場の多忙化に再び注目が集まっています。

教員の多忙化については、持続可能な質の高い教育を実践していく上で、コロナウイルス感染症発生以前から、教育現場における大きな課題でもありました。これまで、働き方改革の一貫として、ICTを活用した効率的な校務運営や客観的な出勤時間の把握、外部人材活用、業務の精選、管理職も含めた教員の意識改革等により、多忙化解消に効果をあげつつあったことは、私も承知しております。

今回、学校現場におけるコロナ禍のピンチを、いかに今後、働き方改革のチャンスに変えていくかが、県教育委員会にとっての新たな課題ではないでしょうか。そこで伺い致します。新型コロナウイルス感染症への適切な対応の機会を捉え、学校における働き方改革をさらに推進することにより教員の多忙化を解消していく必要があると思いますが、教育長のご所見を伺い致します。

■教育長

子供たちの成長は、教員1人ひとりの情熱と誇りに支えられており、全ての教員がこうした熱い思いを持ち続けるとともに、児童・生徒と向き合う時間をしっかり確保するためにも、学校における働き方改革は極めて重要であると認識しております。そのため、県教育委員会では、平成30年11月に「とくしまの学校における働き方改革プラン」を策定し、重点モデル地域やモデル校の指定による実践と、その優れた改善事例の紹介、県立学校への出退勤システムの導入等、多忙化解消の取組みを積極的に推進してきたところです。

今月上旬、夏季休業後のタイミングを捉え、小中学校・高等学校の副校長や教頭からなる学校における働き方改革推進チームの会議を開催し、活発な意見交換を通して、学校現場においては、通常業務の上に、学習の遅れの取り戻しや消毒作業、マスク着用指導等の感染症予防業務が加わることで、教員の多忙化とともに、負担感が増しているとの実情を改めて把握したところです。そこで、新型コロナウイルス感染症対策に係る教員の多忙化解消に向けては、授業準備の補助や授業中の学習支援及び放課後の補習等を行う「とくしま学びサポーター」の新設、教室の換気や消毒、配布物や課題の準備を行うスクール・サポート・スタッフの追加配置等、人的サポートの強化を図っているところです。

また、働き方改革のさらなる展開として、今年度、教職員研修の抜本的な見直しを行い、必要な研修の精選とオンライン化を推進するとともに、業務効率化に資する統合型校務・支援システムについて、県内全ての公立小・中学校で、令和3年度から運用を開始して参ります。

さらに、教員の長時間勤務の大きな要因の1つとなっている部活動についても、現場主義に立ち、年間を通じた休養日の確保や計画的な活動時間の設定をより一層周知徹底し、併せて、部活動指導員の配置を積極的に進めて参ります。

今後とも、教員の多忙化解消に向けた働き方改革にしっかりと取り組み、持続可能な質の高い学校教育を実現して参ります。

■④⑤総括

先日の文教厚生委員会でお願ひした通学時におけるJRの3密解消対策の事業における増便ですが、路線を増やして対応頂けるという事で大変感謝申し上げます。

また、これからインフルエンザの流行期にもなります。受験や就職活動を控えた子供たちにとって、これ以上コロナウイルスなどによる負担を強いらないためにも、県として考えられる限りの子供たちを守る対応をJRや交通機関と連携し、引き続き進めていくようお願い致します。

また仮にPCR陽性者や濃厚接触者になれば2週間近い時間が奪われることとなります。

受験や就職活動にも大きな影響が出た場合、陽性者だけでなく、陰性であるにも関わらず機会を失った双方に大きな不利益をもたらすこともあるかもしれません。子供たちへの心のケアのみならず、大学や企業へのチャンスの機会の創出へのご理解とご協力も併せて行って頂きますようお願い申し上げます。

次に働き方改革についてもご答弁を頂きました。コロナ禍になる前から、少しずつ進められ、実行のフェーズに突入したばかりの教員の働き方改革でしたが、そんな矢先に起こったコロナ禍による学校での感染症対策や環境の変化により、時間的にも精神的にも教員の負担がより増す中で、教員の働き方改革の停滞を心配しておりました。

答弁いただいた「学びサポーター」(学習指導員)について、子供たちの学習活動を支えるため、今年度新たに導入されたこの施策は、学校現場の多忙化解消に資するところの効果は大であり、学校現場では大変好評を博していると同っていますので、是非、コロナ禍対応のための一時的な措置としてではなく、人的サポート体制の柱として、次年度以降も継続して実施することを強くお願いしておきます。

また小中学校における教員の勤務超過はより深刻であり、市町村教育委員会も改革に乗り出しているところではございますが、超過の原因でもある部活動への対応に至っては部活動を教える外部指導員の地域の偏在や、競技ごとの指導員の数の限界や違いもあり、抜本的な解決には市町村との連携だけでなく、県民の皆様のお力もお借りしながら行っていかなければなりません。あれもこれも学校でといった教員の負担を増やさず、地域との連携や、地域に必要なカリキュラムの選択をしっかりと行い、教員も子供も余裕をもって取り組んでいける環境づくりが今必要とされています。それには2月議会で質問したようにコミュニティスクールを益々推進し、また、それをしっかりと活かしてほしいと思います。社会参加することは子供たちの当事者意識を認識させます、これは「自ら考え、自ら動く」という新しい教育の中で求められている基礎であり、とても地域にとって重要な部分でもあります。それに高校生に対する地域の意識や態度は正直に地域に跳ね返ってきます。

知事の所信にあったように「徳島で就職したい」という方が大幅に増えている中であって、もう一度、地域を担う子供たちの為に我々がこれまでやってこなかった部分を見直して、郷土愛をしっかりと養っていく環境を作るべきではないでしょうか。子供たちの学びを止めず、むしろ子供たちにとっても、地域にとっても、コロナ禍だからできたこの機会を、しっかりとチャンスにしてほしいと思います。

■⑥一般国道319号「八千坊地区」の整備について

■井下

私の地元三好市、とりわけ山城町に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨から、はや2年が経過しましたが、今や、追い打ちをかけるように数十年度に一度の災害が、毎年、各地で発生している状況であります。

本年も去る7月3日、九州で線状降水帯が発生したのをはじめ、約1ヶ月という長期間にわたり、猛烈な豪雨が九州や中部地方を襲い、目を覆うばかりの被害が、連日のように報道され、命の道となる道路が無惨にも崩れ去る姿を目の当たりにし、衝撃を受けたことは言うまでもありません。

県西部では、険しい山地が連なる地形から、河川沿いのわずかな平地や山の斜面に人家が点在しており、自然災害により、道路が寸断されれば、たちまち集落が孤立してしまう、まさに陸の孤島となる恐れがあります。近年の災害を見るにつけ、逃げ遅れて命を失わないためにも、地域の道路整備は、大規模自然災害への備えとして必要不可欠かつ、喫緊の課題であるとの思いを私自身、さらに強くしているところであります。山城町北部を東西に流れる銅山川に沿って通る国道319号は、地域住民の生活を支えるとともに、国道32号や高知道・新宮ICへ繋がる地域防災を担う唯一の幹線道路であります。

これまでも急峻な地形にも関わらず、整備を進めていただいているところではありますが、未改良区間が多く残されており、まだまだ道半ばといった感がいたしております。

このうち八千坊工区では、道路幅員が狭いうえに、平成30年7月豪雨で被災しており、地元住民の日々の生活に支障を来していることから安心に、安全に、そして、いざという時のためにも、一日も早い完成を待ち望んでいるところであります。

そこで一般国道319号八千坊工区の進捗状況と今後の見通しについて、お伺いします。

■県土整備部長

国道319号は三好市山城町川口地区において国道32号から、銅山川に沿い、愛媛県四国中央市へ至る幹線道路であり、平時は、地域の暮らしや経済活動を支える生活道路であるとともに、発災時には、緊急輸送道路として、復旧・復興活動や緊急物資の輸送を担う大変重要な命の道であると認識しております。

そこで、山城町川口地区から愛媛県境までの区間において、安全で円滑な通行を確保するため、鋭意、道路整備を進めており、現在、山城町大野地区までの約6.4キロメートルが、一部区間を除き、完成しているところであります。こうした中、大野地区までの唯一残る未改良区間延長約200メートルの八千坊工区においては、平成30年7月豪雨により、約40メートル間の路肩が崩落する道路災害と、護岸が崩壊する河川災害が同時に発生し、約5か月間にわたり、全面通行止めをはじめとする通行規制を強いられ、地域の日常生活に大きな支障を来しておりました。

このため、河川・災害復旧事業と並行して、被災した区間を復旧する道路・災害復旧事業、さらには、未改良区間の現道を拡幅する道路改良事業を一体的に整備すべく、発災後速やかに、関係機関との協議を進め、必要となる国の承認を得るとともに、道路改良に必要な事業費についても、国の3か年緊急対策を集中的に活用したことにより、狭陰で見通しが悪く、交通の隘路であった八千坊工区の早期完成に、目処が立ったところであります。去る8月には、被災した区間の河川護岸の復旧が完了し、引き続き、その上側の斜面崩落を防止するアンカー工事や、道路拡幅部分の土台となる軽量盛土工事を進めるとともに、残る区間においても、川側へ道路を拡幅するための大規模擁壁工事に取り組むなど、来年度の完成・供用を目指し、道路改良工事を全面展開しているところであります。今後とも、大規模自然災害を迎え撃つ県土強靱化をさらに加速させ、県民の皆様の命と暮らしを守る道路整備に、全力で取り組んで参ります。

■⑦山地災害対策について

■井下

本県に大きな被害を及ぼした平成30年7月の西日本豪雨では、特に、私の地元三好市においては、降り始めからの雨量が1千ミリに達し、7月の月間平均降水量の3倍を超える記録的な大雨となりました。

この大雨による影響で、同時多発的に大規模な山腹崩壊や土砂災害が発生し県道や市道等が、多くの箇所寸断され、三好市の山城地区では、一時期、81世帯、262名の住民が孤立するなど、住民生活に大きな影響を及ぼし、今日現在も、16世帯28名の方が避難生活を強いられているところであります。

その後も、令和元年には東日本台風、そして今年の7月豪雨と、毎年、大規模な自然災害が発生し、その被害も激甚化の一途を辿っております。

まさに、飯泉知事が言うとおり、我が国は災害列島の様相を呈し、国難に直面しているところであります。

このように、全国各地で豪雨災害が相次ぐ現在、いつ、どこで誰が被害に見舞われるか分からない状況にあり、私の地元からは、「大雨や台風の度に、どこが崩れるか分からない、心配だ。」「安心して住み続けられるよう、対策をしっかりとしてほしい。」といった声が寄せられています。

地域住民が安心して暮らせる県土づくりには、崩壊した森林の復旧はもとより、山地災害を未然に防止する治山事業は非常に重要であると考えております。

豪雨災害が頻発化・激甚化する中、県民の安全な暮らしを守る治山事業を、今後どのように進めていくのか、ご所見をお伺い致します。

■農林水産部長

県土の4分の3を占める森林を保全する治山事業は水源の涵養や地球温暖化の防止とともに、山地災害から県民の生命・財産を保全するうえで、必要不可欠な事業であります。

このため、本県の政策提言により認められた防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の積極的な活用により、今年度は、この3か年で、約2割増となる32億4千万円の予算を確保するとともに、今定例会においても、2億3千万円を増額する補正予算案を提出し、山地災害対策を積極的に展開することとしております。

また、集落や学校、病院などへの被害の危険性が高い山地災害・危険地区における被害の未然防止に向け、ドローンを活用した危険箇所の点検地域住民への防災マップの配布防災教室を通じた啓発活動などを実施しております。こうした取り組みに加え、平時から、山地災害につながる小さな兆候も見逃さないきめ細やかな情報収集が、とりわけ重要になると考えております。

このため、地域住民や建設業などの関係者で構成し、周辺の危険情報を収集する「山地防災ヘルパー」を増員するとともに、新たに「森林GIS」を活用した情報の一元化を図り、地域と一体となって、いち早く、より広範囲に、災害の兆候を把握して参ります。

これらの情報を基に、溪流における不安定土砂や流木の流出防止避難路や緊急輸送路における落石や倒木の防止など、大幅に増額された県単維持補修費を活用し、これまで以上に、きめ細やかな未然防止対策を図って参ります。また、議員お話のとおり、平成30年・7月豪雨により甚大な被害に見舞われた三好市・山城地区については、本年7月、国に対し、知事を先頭に国の直轄治山事業の採択を要望したところであり、県営事業と連携した復旧工事を積極的に展開し、1日も早い復旧につなげて参ります。

今後とも、地域住民の安全・安心な暮らしを守る山地防災力の強化に全力を挙げるとともに、県民生活に不可欠な森林を、将来にわたり保全する緑の県土強靱化を、しっかりと推進して参ります。

■⑧アフターコロナを見据えた観光振興について

■井下

新型コロナウイルス感染症が収束した、アフターコロナ時代の観光振興についてお伺いします。

今年に入ってから世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光産業はこれまでにない深刻な影響を受けております。3月から日本における感染者の増加、4月の緊急事態宣言により、海外はもとより国内の移動自粛が必要となり、これまで順調に伸びてきておりましたインバウンドの需要は、4月にはほぼ蒸発し、国内観光客も激減したところです。私が住む県西部地域においても、これまで宿泊事業者の団体が官民一体となった観光プロモーションなど観光施策に積極的に取り組み、香港や台湾などの外国人宿泊者数を10年間で30倍以上に増やすなど実績を上げていただけたに、宿泊施設や観光施設など観光関係者の皆さんは、本当に大変な状況に置かれております。こうした中、県においては、6月8日から県民限定の宿泊割引制度「とくしま応援割」の実施や三好市をはじめとする市町村の宿泊割引制度もあり、6月、7月の宿泊需要の下支えになったと私も評価しております。

一方、誰もが一刻も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願うものですが、今後、ワクチンや治療薬が開発されても新型コロナウイルスが無くなるわけではありません。「WITHコロナ時代」、そして、収束後のアフターコロナ時代においては、新生活様式を取り入れたニューノーマルの形での観光振興を図っていくことが重要であります。イベントにせよ、宿泊施設にせよ、新生活様式を導入し、その取り組みをアピールすることによって、徳島県が安心安全な観光地として、国内外からの観光客に選んでいただけるようになるのではないのでしょうか。

そこで伺います。「アフターコロナ」時代に向けて、ニューノーマルに対応した観光振興にどのように取り組んでいくのか、ご答弁をお願い致します。

■副知事

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けた本県観光の回復を図るためには、感染拡大・防止対策の徹底とともに、社会経済活動の引上げに応じた、誘客エリアの段階的拡大が重要であります。去る6月8日から実施いたしました県民限定の宿泊割引制度「とくしま応援割」においては、4万人泊を超える好調な利用状況となり、6月15日から募集を開始いたしました新生活様式導入応援助成金事業においては、県内宿泊事業者から、既に100件を超えるお申し込みをいただくなど、業を支える支援を積極的に展開しております。

こうした中、ネクスコ・西日本では、明日9月18日から、四国はじめ西日本エリアの高速道路が定額乗り放題となる西日本・観光周遊・ドライブパスを開始し、今回初めて、本四連絡橋の通行料金をセットにした周遊性をより高める格安なプランも実施されることとなりました。

さらに、国の観光支援策GoToトラベルにおいて、いよいよ10月から、対象エリアへの東京都の追加と、地域共通クーポン開始の見通しが示されるなど、広域観光を進める環境も改善しており、本県独自の誘客策「徳島で得するケン」をはじめとする観光施策を総動員し、国内誘客を促進して参ります。

一方、コロナ禍により、インバウンド需要の低迷、旅行者の行動やニーズの変化など、本県観光を取り巻く環境が大きく変化しており、施策展開の羅針盤「観光振興基本計画」に掲げる一部計画の実現が難しい状況ともなっております。

そこで、まずは、観光審議会の委員の皆様をはじめ、観光業界の皆様から幅広くご意見をお聞きし、アフターコロナ時代を見据えた実効性の高い「観光振興基本計画」となるよう早急に検討を進めて参ります。今後とも、刻々と変化する時流をしっかりと捉え、観光施策に更なる工夫と磨きをかけ、本県観光の成長産業化に向けた再始動に全力で取り組んで参ります。

■⑥～⑧総括

国道319号の整備について、八千坊工区の見通しが立ったという事で安心しました。私の地元には他にも県道32号山城東祖谷線、県道140号大利辻線など生活主要道路となる県道がいくつかあります。緊急時の命の道としての役割、また観光や農林業、建設業など地域の産業を支える役割がこれらの道路にはあります。これまで多くの先人の犠牲や、協力を得ながら今日まで道は繋がってきました。

人口減少の中で新しい道路の必要性について、様々意見のある所ではございますが、サンクコストの重要性についてしっかりと分析して頂き、先人たちが守り継いできた地域をしっかりと次代に残していくために、中山間地域の基幹産業である建設業における人材確保に関しましても同時に進めて頂きますようお願い申し上げます。

また同じく治山事業の必要性、重要性についても同じように防災減災対策だけでなく、地域経済を繋いで行くための大きな役割があります。今年7月に起きた九州の豪雨災害では堤防の決壊だけでなく、山の木々が谷や川に流れ出し、橋の橋脚などに掛かりそこから洪水などの被害が広まったといわれています。あらためて山の保全の必要性と重要性が再認識されたところであります。

そのためには山の保全のために治山事業と同時に儲かる、儲からないに関わらず、より計画的な森林整備を進めていく必要もございまして、またこれまで進めて頂いている、谷や河川の浚渫についても引き続き行って頂きますようお願い申し上げます。

これら公共事業においても今後は地方創生としっかりと結び付け、新しい時代、新しい感覚に適應したグリーンインフラの要素をしっかりと取り入れ、先人の知恵と最新技術を融合し、その地域に合った持続可能なインフラ整備に取り組んで下さい。

知事のおっしゃる国難とも言われる災害列島ですが、温暖化の影響もあり、これまでと違う災害がいつどこで起きるのか？そんな中で自分の住んでいる場所についても先入観なく判断することが県民の皆様、お一人お一人にも求められていると思います。自助の精神が根付いたときに、公助の作用はその効果を何倍にも増強させることが出来ます。一人の犠牲も出さないために、県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■まとめ

最後にこれからの観光対策についてです。先ほども言いましたが、コロナウイルス感染対策を行いながら、元のような経済活動を行っていくのは難しいと感じています。それぞれの業種や、職場において変えざるを得ない部分が必ず存在します。観光においてはこれまで軸足を置いていたインバウンドという方針から一旦大きく舵を切る必要があるのではないのでしょうか？

しかし言い換えれば、これまで、こんなにも自分たちの住んでいる徳島という地域に目を向けたことがあったのでしょうか？日本の桃源郷と謳われ、多くの原風景の残る県西部、雄大な自然と海の恵みの豊かな県南部、文化と自然の融合した徳島の玄関口、県東部など、まだまだ知らない徳島がたくさんあります。

また6月に文教厚生委員会でもお話をさせていただいた修学旅行の代替えに関しても「県内」という選択肢が入りました。県外に出た人たちが、「徳島ってなにがあるの？」って聞かれた時に、「徳島はなにもないわ」と言わせない為にも、素晴らしい修学旅行にしてほしいと思います。

話を戻しますが、5月のゴールデンウィーク、8月の連休など、これまで当たり前だった流れは当たり前ではなくなりました。売上が去年の半分以下、そんな中で観光業に携わる皆様がグツと歯を食いしばって今も頑張ってます。コロナウイルスが無くなることはなくても、新しい生活様式に沿った新しい観光はもう始まっています。コロナウイルスの怖いところはコロナウイルスそのものではなく、コロナウイルス感染者に対する差別や、コロナウイルス感染症に対する間違った認識が広がることです。長引くコロナ禍により疲弊した様々な業界や、多くの人たちの為にしっかりと寄り添って、ともに正しく恐れながら歩んでいきたいと思います。

最後に、先日、神山町に行ってグリーンバレーの大南理事長とお話してきました。その際に印象的だった言葉があります。それは「すき」な故郷を「すてき」な故郷にする方法です。「すき」に「て」を加えると「すてき」になるのです。自分の愛する故郷は待っていても変わりません。誰かが「て」を加え続けていかなければいけないのです。私の周りには大好きな故郷のために「て」を加え続けている人がたくさんいます。大きな手から、小さな手、様々です。中には「て」を付け加えていることすら意識せずに故郷の為に頑張っている人もいます。

私がこのコロナ禍から得た一番大きなものは「人の生き方の大切さに気付いた」ことです。コロナ禍の中、県議会議員として何が出来るのか？悩む事もありました。しかしどんな立場であつても、どんな境遇にさらされても一生懸命、誰かの為に生きていくことや、地域にとっての自分の役割を感じて生きることの大切さを教えて下さる人がたくさんいました。

私もこの「て」がどれだけのものを作っていけるのか、まだまだ自信はありませんが、不器用でも大好きな故郷を、素敵な故郷にしていけるように、また故郷の基を次代へ継いでいくために徳島県議会議員としての責務をしっかりと果たしていくことをあらためて、この場所でお誓いするとともに、一刻も早いコロナの終息を願って、私からのすべての質問を終わります。

議会

■文教厚生委員会

- ・保健福祉・病院局関係
 - 福祉施設におけるコロナ対策支援について
 - とくしま高齢者いきいきプランの改定について
 - 徳島県病院事業決算について
 - 自殺者対策について
 - 地域包括ケアについて
 - 個人ニーズや地域ニーズにどう対応していくか
 - 民間事業者との連携について
 - 病院事業経営計画について など

・教育委員会関係

- 県立学校生のJR 利用状況調査について
 - 車両内での感染防止対策について
 - JR 四国への要望について
 - 臨時バスの運行について
- 学校における教員の働き方改革について
 - 働き方改革プランの改訂について
 - 外部人材の活用について
 - 小中学校への公務支援システムの導入について
- 学校における「とくしま回帰」の取り組みについて
- 家庭教育支援に向けた取り組みについて
- 教員の変形労働制の導入について など

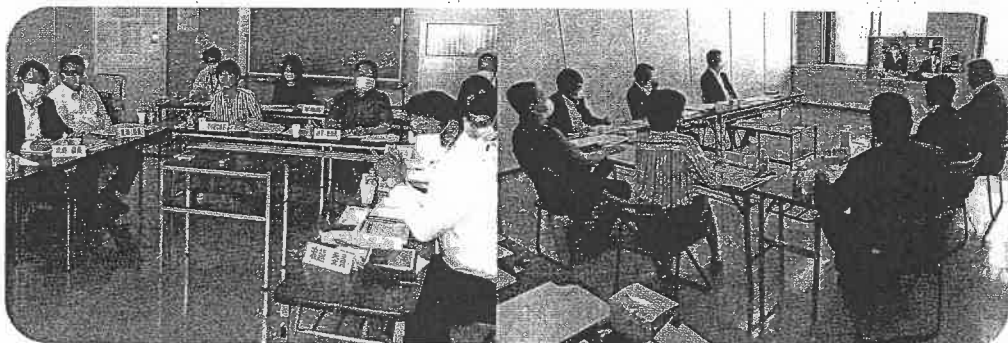
■企業会計決算認定特別委員会

- 収益の減少に対しどのような認識で今後取り組むか？
- 「経営計画」について
- 藍場浜駐車場について

■地方創生対策特別委員会

5月28日、私が委員長を務める徳島県議会地方創生対策特別委員会の勉強会を開催し県庁と東京事務所を繋いで、財務省・総務省・内閣府からのレクと意見交換を行いました。この取り組みは中央省庁と地方議会を繋ぐ日本初の試みとなりました。「コロナの影響により我々、議員活動の制限が国との連携や情報収集の大きな障害になっている」「2次補正に向けた情報がほしい」との思いから実現しました。

また当日は参議院財務金融委員会中西祐介委員長(当時)と衆議院地方創生委員会の委員長でもある山口俊一委員長(当時)にもご参加頂くことができました。初めての試みで課題も見えましたが、大きな一歩になったのではと思います。とはいえ、個人的にはオンラインも良いですが、やはり自ら足を運び、見て聞いているリアルなやりとりが良いですね。



■政策条例検討会議

本年度は議員提案条例で「徳島県主要農作物等種子条例」の策定に向けて議論がおこなわれ、条例案の中に「そば、ごじゅういも、じこくびえ」といった私の地元の農作物についても明文化するよう提案し条例案の中に入りました。

※条例については令和3年2月議会で最終審議予定。

また家庭教育支援条例についても検証が行われ、私の方から「努力義務で終わらないで全庁をあげて支援を見える化し、総合的な子育て支援の形を作るようすべき」と提案しました。

視察

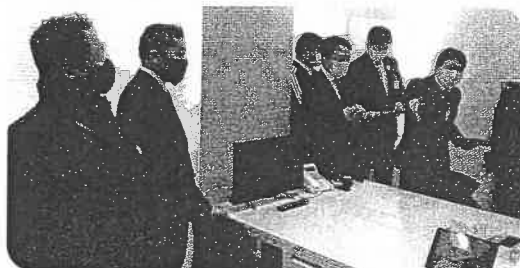
■徳島・関空海上交通実証実験

新しい交通手段として徳島～関西国際空港における高速船の実証実験が行われ、鳴門から関空まで船に乗ってきました。コロナ禍になる前、年間約800万人の外国人観光客が利用していた関西国際空港。徳島県の外国人観光客数はなんとその80分の1の年間約10万人しか受け入れが出来ていないのです。高速船を使えばたった2時間足らずの徳島、ここに新しくどんな導線を描けるのかはとても重要なのです。



■旧海部病院視察

12月23日牟岐町にある旧海部病院を改修した宿泊療養施設の見学会に行ってきました。徳島県の医療資源の逼迫を警戒するとともに、アフターコロナを見据えた南部地域の起爆剤となる施設になることを期待しております。

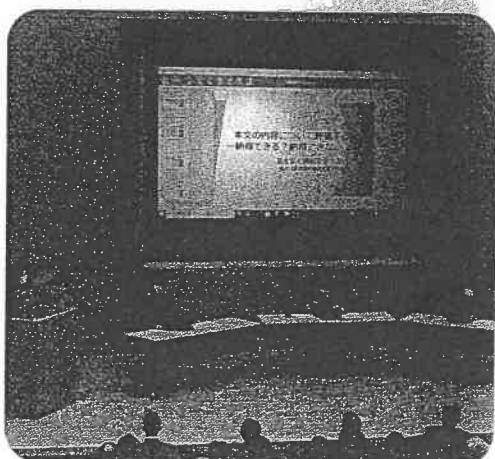


■GIGAスクール研修視察

12月24日、板野町にある徳島県立総合教育センターにて県立学校の先生向けに行われた「徳島県GIGAスクール構想説明会」に行ってきました。

コロナ禍で当初のスケジュールよりも早く取り掛かることになったGIGAスクール構想ですが、徳島県は県立すべての高校への1人一台タブレットも6月議会にて決定しました。

GIGAスクール構想は「すべての子供たちに自ら考えて自ら行動する力と、個人差や多様な価値観を認めてサポートしていく」ことが一番の目的であると私は思っています。



研修

■省庁研修

11月10日から3日間、上京し7つの省庁から11項目の研修を受けてきました。

- 過疎対策における新たな過疎法と過疎債について〔総務省〕
- 浚渫対策について〔総務省〕
- 所有者不明土地の今後の対策について〔法務省・国交省〕
- 自治体のゴミ処理について〔環境省〕
- キャリア教育における非認知学習の現状と今後について〔文科省〕
- 防災重点ため池対策について〔農水省〕
- 新規就農支援について〔農水省〕
- OGAP・HACCPについて〔農水省〕
- 地域企業支援・中小企業支援について〔経産省〕
- 中心市街地活性化施策について〔経産省〕
- リーサスを用いた地域づくりについて〔経産省〕



いち早く国の取り組み(方向性や予算)について学び、国と県がしっかりと連携しながら地域に還元できる仕組みづくりに取り組んで参ります。

その他

■にし阿波選出県議と西部県民局との意見交換

コロナ禍真ただ中の4月19日にし阿波(三好市・美馬市・つるぎ町・東みよし町)選出の同会派の県議4人(南・元木・浪越・井下)と徳島県西部県民局にて、にし阿波におけるコロナによる観光への影響をはじめとした現状確認と、それぞれ議員からのさまざまな分野での要望を伝える行ってきました。これにより、前に進んだ事業もあります。

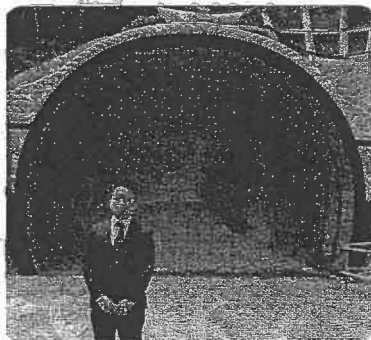
これまででありそうでなかった、にし阿波内での県議の連携を深めていくことで、地域の課題解決と振興を加速させていくことを確認しました。

また今後、コロナの影響を見ながらになりますが県民局と県議だけでなく、民間の方にも参加して頂き定期的に意見交換や情報交換の機会も作っていきたいと思っています。



■落合2号トンネル起工式

5月24日、地元東祖谷の落合242号トンネル(仮称)の起工式へ行ってきました。起工式に先立ち、去年亡くなった東祖谷の大先輩、西谷市議のお墓に「おかげでまた祖谷の道路が広がります」と報告してきました。故西谷市議をはじめ多くの地元の人の努力と協力があって命の道が整備されていきます。



■京田トンネル起工式

11月28日、県道山城東祖谷線、京田トンネル起工式でした。この場所は祖谷溪を通り奥祖谷へ続く観光交通に加えて災害時の緊急道路になる大事な祖谷街道と言われる主要道路です。

しかし昨年7月には落石が観光バスを直撃し負傷者が出るなど、幅員の狭さや見通しの悪さに加えて災害とたくさんの問題を抱えている箇所でしたがトンネルが出来れば大きく改善される事になります。また一つ、地元の人の想いが形になります。



■新猪ノ鼻道路開通式

12月13日、新猪ノ鼻道路が開通となるにあたり開通式典が行われました。俵前三好市長が県議会議員の時に、この新道について質問されてから30年、地元地権者様や議員、行政など様々な方のお力添えにより開通することが出来ました。私は実家が建設業のせいか、新しい物が出来た時の背景を考えてしまいます。この道路が出来るにあたり、お力添えやご尽力をされた方の中には今日を見る事が出来なかった方もいらっしゃると思います。当日はそんな人の想いを噛み締めながら8.4キロの新しい道路を通らせて頂きました。徳島香川両県では最長となる新猪ノ鼻トンネル[4,187m]※ちなみに4,187は「しんいのほな」とも読めます。

この8.4キロの道路が素敵な風を運んでくれることを期待します。



■「尖閣諸島をはじめ我が国の領土、領海における安全保障を求める意見書」について

本年2月議会に「尖閣諸島および国境周辺海域における国の対応」について、徳島県議会からも、我が国の領土と主権を守るため、漁業者を守るために国に向けて私の発案により、国へ意見書の提出を予定しております。

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
別添のとおり	40,950	10/10	40,950	
合計	40,950		40,950	

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充実に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

井下 泰憲 様

¥40,950

徳島県三好市池田町シノマチ1369番地の3
有限会社よねざわ池田店
代表取締役 米澤 卓
TEL・FAX (0883) 72-1

2020年6月22日

但 書籍代(税込)として、上記正に領収いたしました。

図書名	数量	単位	単価	金額	出版社	付記
学校アップデート/情報化に対応した整備のための手引き	1	冊	1,700	1,870	さくら社	
コロンプス vol.219 2020年 2月号	1	冊	700	770	東方通信社	
観光・まちづくりレファレンスブック	1	冊	9,500	10,450	日外アソシエーツ	
SDGs × 自治体実践ガイドブック 現場で活かせる知識と手法	1	冊	2,200	2,420	学芸出版社	
公民共創の教科書(地方創生シリーズ)	1	冊	1,800	1,980	事業構想大学院 大学出版部	
AI×地方創生/データで読み解く地方の未来	1	冊	2,800	3,080	東洋経済新報社	
地方創生2.0 強い経済を牽引する「ローカルハブ」のつくり方	1	冊	2,400	2,640	東洋経済新報社	
DMO入門/官民連携のイノベーション	1	冊	1,800	1,980	事業構想大学院 大学出版部	
デンマークのスマートシティ データを活用した人間中心の都市づくり	1	冊	2,500	2,750	学芸出版社	
世界のコンパクトシティ/都市を賢く縮退するしくみと効果	1	冊	2,700	2,970	学芸出版社	
事業構想 3・4・5・6月号	4	冊	1,182	5,200	日本ビジネス出版	
都市5.0 アーバン・デジタルトランスフォーメーションが日本を再興する	1	冊	1,800	1,980	翔泳社	
イラスト&図解でわかるDX(デジタル・トランスフォーメーション)	1	冊	1,700	1,870	彩流社	
種子法廃止でどうなる? 種子と品種の歴史と未来	1	冊	900	990	農山漁村文化協会	
合計	17	冊		40,950		

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
月刊「ガバナンス」(2020.5月号～2021.4月号)	12,540	10/10	12,540	
季刊「自治体法務研究」(2020.夏号～2021.春号)	5,060	10/10	5,060	
月刊「地方自治」(2020.7月号～2021.6月号)	10,032	10/10	10,032	
「住民と自治」(2020.5月号～2021.4月号)	7,092	10/10	7,092	
月刊「地方議会人」(2020.4月号～2021.3月号)	9,972	10/10	9,972	
合計	44,696		44,696	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☐ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名
井下 泰憲

お問い合わせ番号
12,540

内消費税額
1,140

受取人
株式会社きょうせい

振込先
かきヨセイ

受領印
収入印紙貼付欄
(CVS専用)
20.5.30

(お客様控)

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名
井下 泰憲

お問い合わせ番号
5,060

内消費税額
460

受取人
株式会社きょうせい

振込先
かきヨセイ

受領印
収入印紙貼付欄
(CVS専用)
20.5.30

(お客様控)

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名
井下 泰憲

お問い合わせ番号
10,032

内消費税額
912

受取人
株式会社きょうせい

振込先
かきヨセイ

受領印
収入印紙貼付欄
(CVS専用)
20.7.27
342835

(お客様控)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
02-07-27	62003	A93290003
取扱店	72イケタ	
払込口座		
払込金額	*7,092	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
入金額	*10,000	
おつり	*2,908	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です！		

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
02-07-27	62003	A93290002
取扱店	72イケタ	
払込口座		
払込金額	*9,972	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
入金額	*10,000	
おつり	*28	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です！		

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
別添のとおり	35,979	10/10	35,979	
別添のとおり	27,313	10/10	27,313	
別添のとおり	13,290	10/10	13,290	
月刊「地方財務」2020年8月号	3,396	10/10	3,396	
小計	79,978		79,978	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

井下 泰憲 様

¥35,979

徳島県三好市池田町シノマチ1369番地の3
 有限会社よねざわ池田店
 代表取締役 米澤 卓
 TEL・FAX (0883) 72-1836

2020年10月20日

但 書籍代(税込)として、上記正に領収いたしました。

図書名	数量	単位	本体価格	税込価格	出版社	付記
ヘルスツーリズムによる地方創生	1	冊	1,300	1,430	カナリアコミュニケーションズ	
地方創生大全	1	冊	1,500	1,650	東洋経済新報社	
少子化時代の保育と教育/乳幼児教育から考える 保育所・幼稚園・こども園	1	冊	1,600	1,760	世界文化社	
フィンランドのネウボラに学ぶ母子保健のメソッド/子育て世代包括支援センターのこれから	1	冊	3,200	3,520	医歯薬出版	
進化する里山資本主義	1	冊	1,800	1,980	ジャパンタイムズ	
公共事業が日本を救う 令和版/「コロナ禍」を乗り越えるために	1	冊	1,700	1,870	扶桑社	
「小さな拠点」をつくる	1	冊	2,600	2,860	農山漁村文化協会	
自治体議会の取扱説明書/住民の代表として議会に向き合うために	1	冊	2,400	2,640	第一法規出版	
フィンランドの教育はなぜ世界一なのか	1	冊	780	858	新潮社	
おうち性教育ははじめます/一番やさしい! 防犯・SEX・命の伝え方	1	冊	1,300	1,430	KADOKAWA	
コーポレート・トランスフォーメーション/日本の会社をつくり変える	1	冊	1,500	1,650	文藝春秋	
Appleのデジタル教育	1	冊	1,700	1,870	かんき出版	
地方創生ディレクター /着地型観光の創り方	1	冊	3,000	3,300	博進堂	
事業構想 7・8・9・10月号	4	冊	1,182	5,201	先端教育機構	
子育て世代が住みたいと思うまちに/思春期から妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援の取組み	1	冊	2,000	2,200	第一法規出版	
地域引力を生み出す観光ブランドの教科書	1	冊	1,600	1,760	日経BPM	
合計	19	冊		35,979		

領収書

井下 泰憲 様

¥27,313

徳島県三好市池田町シノマチ1369番地の3
有限会社よねざわ池田
代表取締役 米澤 卓
TEL・FAX (0883) 72-18

2020年10月20日

但 書籍代(税込)として、上記正に領収いたしました。

図書名	数量	単位	本体価格	税込価格	出版社	付記
地域人 第58号・第59号・60号・61号	4	冊	1,000	4,400	大正大学出版会	
決定版5G/2030年への活用戦略	1	冊	1,800	1,980	東洋経済新報社	
2060未来創造の白地図/人類史上最高にエキサイティングな冒険が始まる	1	冊	2,380	2,618	技術評論社	
SmartCity5.0/地方創生を加速する都市OS	1	冊	2,000	2,200	インプレス	
これからの「教育」の話をしよう 5/教育改革×Society5.0	1	冊	2,200	2,420	インプレス	
情報通信白書 令和2年版/ICT白書	1	冊	3,450	3,795	東京官書普及	
いきたい場所で生きる 僕らの時代の移住地図	1	冊	1,600	1,760	ディスカヴァー・ トゥエンティワン	
決定版! グリーンインフラ	1	冊	3,200	3,520	日経BPマーケ ティン	
実践版! グリーンインフラ	1	冊	4,200	4,620	日経BPマーケ ティン	
合計	12	冊		27,313		

領収書

井下 泰憲 様

¥13,290

徳島県三好市池田町シンマチ1369番地の3
有限会社よねざわ池田
代表取締役 米澤 卓
TEL・FAX(0883)72-183

2020年10月20日

但 書籍代(税込)として、上記正に領収いたしました。

図書名	数量	単位	本体価格	税込価格	出版社	付記
発達 157(2019 WINTER)	1	冊	1,500	1,650	ミネルヴァ書房	
実践BCG流病院経営	1	冊	2,400	2,640	エルゼビア・ジャパン	
一番やさしい公営企業の会計と経営	1	冊	2,400	2,640	学陽書房	
図解地方公営企業法 第3版	1	冊	3,600	3,960	第一法規出版	
地域人 62号	1	冊	1,000	1,100	大正大学出版会	
月刊事業構想 11月号	1	冊	1,182	1,300	先端教育機構	
合計	6	冊		13,290		

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名
井下 泰憲

様

お問い合わせ番号

金額
3,396

内消費税額
309

受取人
株式会社ぎょうせい

振込先

おぎのぎ

受領印

収入印紙貼付欄

(eVS専用)

2010.21

港町サラダ②

342835

(お客様控え)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
別添のとおり	45,540	10/10	45,540	
月刊福祉 21年5月号－22年4月号	12,816	10/10	12,816	
小計	58,356		58,356	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

¥45,540

井下 泰憲 様

徳島県三好市池田町ソノマチ1369番地の3
 有限会社よねざわ池田店
 代表取締役 米澤 卓
 TEL・FAX (0883) 72-18

2021年3月3日

但 書籍代(税込)として、上記正に領収いたしました。

図書名	数量	単位	本体価格	税込価格	出版社	付記
最新過疎・辺地債ハンドブック 改訂版	1	冊	3,400	3,740	ぎょうせい	
ICTが過疎地を救う。	1	冊	620	682	(株)まんがびと	
特別活動で、日本の教育が変わる！	1	冊	1,500	1,650	小学館	
キャリア教育概説 新版	1	冊	2,850	3,135	東洋館出版社	
現場が輝くデジタルトランスフォーメーション/RPA×AIで日本を変える	1	冊	1,500	1,650	ダイヤモンド社	
実践から学ぶ地方創生と地域金融	1	冊	2,400	2,640	学芸出版社	
国家戦略特区法	1	冊	7,800	8,580	信山社出版	
スーパージティ/社会課題を克服する未来のまちづくり	1	冊	1,200	1,320	先端教育機構	
楽しい公共空間をつくるレシピ	1	冊	2,500	2,750	ユウブックス	
在宅医療たんぽぽ先生の実践！多職種連携	1	冊	2,800	3,080	金芳堂	
地域包括ケアシステムの深化	1	冊	4,000	4,400	中央法規出版	
コロナ禍で暴かれた日本医療の盲点	1	冊	920	1,012	平凡社	
月刊事業構想 2020/12月 2021/1月・2月・3月・4月	5	冊	1,182	6,501	先端教育機構	
地域人 63・64・65・66号	4	冊	1,000	4,400	大正大学出版会	
合計	21	冊		45,540		

払込受領証
(コンビニエンスストア用)

ゆうちょ銀行又は、郵便局でのお支払の場合は、左側の2枚だけをお出しください。

払込人氏名
井下 泰憲 様
お客様番号
金額
12,816 円
受取人
社会福祉法人 全国社会福 祉協議会
受領印

(お客様控え)